※太枠内にご記入・ご捺印ください。

ご記入日	年　　月　　日

【相続用】残高証明書・相続税評価書・取引推移証明書発行依頼書

株式会社商工組合中央金庫　御中

取引店	支店	口座番号等		
被相続人のおなまえ		被相続人とのご関係 （該当するものを〇で囲んでください）	相続人・遺言執行者・相続財産管理人・その他（　　）	
ご依頼人のおところ				ご依頼人のお届け印または実印※
ご依頼人のおなまえ				

※当金庫とお取引のある方は届出印の捺印でも結構です

下記の通り、被相続人名義の取引種目について各証明書・評価書を発行してください。今後、本件に関して万が一紛争が生じましても、私が一切の責任を負い、貴金庫に対してご迷惑はおかけしません。

記

（1）依頼内容

種類	取引種目（発行希望を〇で囲んでください）					発行通(部)数
	普通預金	定期預金	別段預金（債券買入預金口、債券償還受入預金口）	債券保護預り	借入金	
残高証明書		〇			〇	通
相続税評価書		〇				部
取引推移証明書	〇	〇		〇		部

（2）証明日・評価基準日・証明期間

残高証明書（原則被相続人のお亡くなりになった日）	
証明日	年　　月　　日
相続税評価書（原則被相続人のお亡くなりになった日）	
評価基準日	年　　月　　日
取引推移証明書	
証明期間	年　　月 ～　　年　　月

【参考】手数料（税込）

項　目	料　金
残高証明書※1	被相続人につき、１通まで無料 （ただし、２通目からは 770円）
相続税評価書※1	被相続人につき、１通まで無料 （ただし、２通目からは1,650円）
取引推移証明書※2	1年以下1,100円 以降1年毎550円

※1 発行手数料は２通目以降有料になりますので、複数枚必要な場合は適宜コピーをお願いします。
※2 指定期間の端数月数は年単位に切り上げさせていただきます。
※2 照会の結果、取引明細が1件もない場合も、照会期間に応じた手数料が必要となります。
※2 証明依頼期間は、依頼書の申込月より過去最大10年間とさせていただきます。

（当金庫使用欄）

交付方法	照合・押切印押印		起算取引（残高証明書）	手数料確　認	印鑑照合	受付	ご依頼人様確認	
□郵送 □店頭	□ 残高証明書（証明日、発行日の記入確認） □ 評価書（評価基準日、マル優） □ 推移証明書（証明期間） □ 共通（手数料）	検印	□有 □無 確認印				確認印	□ 戸籍謄本・法定相続情報 □ 家庭裁判所選任証明 □ その他（　　）
							確認印	□ 印鑑証明書 □ 運転免許証 □ その他（　　）

確認記録（必要な場合のみ）
確認日時：　　相手方名：

確認者

営債他133459,A4,2025.1（5）◎

記入例

①取引店

被相続人のお取引店をご記入ください。

②被相続人とのご関係

相続人等からの受任者はその他を〇で囲み相続人〇〇〇〇の受任者とご記入ください。

※太枠内にご記入・ご捺印ください。

ご記入日	202X 年 XX 月 XX 日

【相続用】残高証明書・相続税評価書・取引推移証明書発行依頼書

株式会社商工組合中央金庫　御中

取引店	〇〇	支店	口座番号等	1	2	3	4	5	6	7
被相続人のおなまえ	商中　太郎	被相続人との関係（該当するものを〇で囲んでください）	相続人・遺言執行者・相続財産管理人 その他（　　）							
ご依頼人のおところ	〇〇県△△市□□町１－２－３									
ご依頼人のおなまえ	商中　花子									

ご依頼人のお届け印または実印※　印

※当金庫とお取引のある方は届出印の捺印でも結構です

の通り、被相続人名義の取引種目について各証明書・評価書を発行してください。今後、本件に関し
一紛争が生じましても、私が一切の責任を負い、貴金庫に対してご迷惑はおかけしません。

記

依頼内容

種類	取引種目（発行希望を〇で囲んでください）					発行通(部)数
	普通預金	定期預金	別段預金（債券買入預金口、債券償還受入預金口）	債券保護預り	借入金	
残高証明書		〇			〇	通
相続税評価書		〇				部
取引推移証明書	〇	〇		〇		部

（２）証明日・評価基準日・証明期間

残高証明書（原則被相続人のお亡くなりになった日）	
証明日	202X 年 XX 月 XX 日
相続税評価書（原則被相続人のお亡くなりになった日）	
評価基準日	202X 年 XX 月 XX 日
取引推移証明書	
証明期間	2015 年 4 月 ～ 2020 年 4 月

【参考】手数料（税込）

項　目	料　金
残高証明書※1	被相続人につき、１通まで無料（ただし、２通目からは 770円）
相続税評価書※1	被相続人につき、１通まで無料（ただし、２通目からは1,650円）
取引推移証明書※2	1年以下1,100円 以降1年毎550円

※1 発行手数料は２通目以降有料になりますので、複数枚必要な場合は適宜コピーをお願いします。
※2 指定期間の端数月数は年単位に切り上げさせていただきます。
※2 照会の結果、取引明細が1件 手数料が必要となります。
※2 証明依頼期間は、依頼書の いただきます。

③実印

弁護士等の方が代理でお手続きする場合は、弁護士会等登録の印鑑の押印と弁護士会等発行の職印証明書等をご提出ください。

ご依頼いただく証明書の種類に応じご記入ください。

ご依頼いただく場合必ず内容をご確認ください。

④依頼内容等

種類、発行部数、証明期間に応じ手数料が発生します。
記入例の場合…
残高証明書　　無料
相続税評価書　　無料
取引推移証明書　証明期間6年（5年と1カ月）
1,100円＋550円×5年＝3,850円　　合計 3,850円です。